古賀市の中堅・中小企業の皆さまへ

社会に取り残されるな!ビジネスチャンスを掴もう!

「コスト削減」や「脱炭素化」につながる

自社の温室効果ガス排出量を可視化するチャンスです!

#なぜ今、可視化が必要なの?

補助事業がある今のおためしがおススメ!

- 日本では今、すべての人がそれぞれの立場で「脱炭素化」に向けた取組を進めることが必須となっています。 特に事業者には原油価格の高騰による影響や、株主、金融機関、消費者からの要望、法規制の強化等により、 取り巻く環境の変化が顕著になってきています。
- 電気やガス等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、<u>自社の現状を知る</u>ことで社会変化に備え、 <u>脱炭素をビジネスチャンスとする</u>こと、急な要望にも対応できるよう<u>リスク管理</u>をしておくこと、<u>限りのある</u> <u>予算の中で、効率的・効果的に省エネ対策や温室効果ガス削減対策を実施していく</u>ことが重要です。
- システムを活用することで、自信を持って算定結果を公表できるようになるだけでなく、自社に本当に必要な対策から取り組むことができます。また、これまで算定にかかっていた時間を大幅に削減することもできます。

温室効果ガス排出量可視化システム導入費補助事業

申請受付期間:補助金申請年度の3月31日まで

#補助事業の概要

●補助対象事業

サプライチェーン排出量のScope1~3に対応して 算定する可視化システムを導入、使用するもの

●補助対象者・対象期間

令和6年4月1日以降にシステムを導入する又は導入した市内の中堅・中小企業の方 (※1社あたり1度限りの助成)

●対象経費

補助金を申請する年度の4月1日以降の導入及び使用に係る経費 (国、県等から全部又は一部の補助を受けたことがある又は受ける予定のある経費を除く)

- ・システムの導入に要する初期費用
- ・システムの使用に要する費用

●補助額や補助上限額

補助額 補助対象経費に2分の1を乗じた額

上限額 (1) 古賀市脱炭素経営支援プラットフォーム会員 15万円

(2) 上記(1)以外の方 10万円

#申請手続き

1 機能等を確認して 自社に合うシステムを 探します。

導入したいシステムが決まりましたら、見積を業者に依頼して、申請書類を作成してください。

- 2 補助金申請書や 必要資料を提出
- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- ※ <u>2月以降の申請となる場合は</u> 事前にご相談ください。
- 3 補助金実績報告書 と必要書類を提出
 - (1) 補助金実績報告書
 - (2) 事業実績書
 - (3) 収支決算書
- (4) 領収書の写しその他支払を証する書類 (※3月中旬頃)
- 4 市からの額確定 通知書を受領後、 補助金申請年度の3月 31日までに補助金請求 書を提出





<u>お問い合わせ・申請先</u> 古賀市役所 市民部 環境課 環境整備係 〒811-3192 古賀市駅東1丁目1番1号 / TEL:092-942-1127